

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月20日
【事業年度】	第16期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社メディアドゥ
【英訳名】	MEDIA DO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 恭嗣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
【電話番号】	(03)5358-7787(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 菊地 芳幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
【電話番号】	(03)5358-7787(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 菊地 芳幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年5月28日に提出いたしました第16期（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 大株主の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

関連当事者情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(7)【大株主の状況】

(訂正前)

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤田 恭嗣	東京都新宿区	3,381,000	34.98
株式会社DGインキュベーション	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5-7	563,000	5.82
大和田 和恵	愛知県豊橋市	447,600	4.63
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	410,600	4.24
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM	234,600	2.42
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3-1	220,800	2.28
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12-21	200,000	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	175,500	1.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	156,900	1.62
溝口 敦	東京都豊島区	104,800	1.08
計	-	5,894,800	60.99

(訂正後)

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤田 恭嗣	東京都新宿区	3,381,000	34.98
株式会社DGインキュベーション	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5-7	563,000	5.82
大和田 和恵	愛知県豊橋市	447,600	4.63
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	410,600	4.24
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM	234,600	2.42
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3-1	220,800	2.28
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12-21	200,000	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	175,500	1.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	156,900	1.62
溝口 敦	東京都豊島区	104,800	1.08
計	-	5,894,800	60.99

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社DGインキュベーションは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．～ハ．＜省略＞

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

(訂正前)

内部監査室は、代表取締役直轄で年間監査計画に基づき内部監査を実行しております。現在は1名の体制にて、当社経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、内部監査に関する基本方針に則り、事業年度ごとに作成される内部監査計画に基づく監査と、社長の特命により臨時の内部監査を実施しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(3名)が、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役の大和田和恵は、平成14年3月より平成26年5月まで当社の管理部長及び取締役管理本部長として在籍し、長年にわたり決算手続き並びに計算書類の作成に従事しておりました。非常勤監査役森藤利明は公認会計士及び税理士、堀泰人は税理士の資格を有し、田村茂は企業における経営者として豊富な経験において、4名はいずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

ホ．＜省略＞

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役伊藤 啓は、株式会社スクロールの監査役を兼務しております。同氏は当社との間に人的・資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊藤 行雄は、NECフィールドディング株式会社の顧問を兼務しております。同氏は当社との間に人的・資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森藤 利明は、当社新株予約権3個(600株)を保有しておりますが、その他に人的・資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田村 茂は、当社との間に人的・資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

(訂正後)

a. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、代表取締役直轄で年間監査計画に基づき内部監査を実行しております。現在は1名の体制にて、当社経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、内部監査に関する基本方針に則り、事業年度ごとに作成される内部監査計画に基づく監査と、社長の特命により臨時の内部監査を実施しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(3名)が、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役の大和田和恵は、平成14年3月より平成26年5月まで当社の管理部長及び取締役管理本部長として在籍し、長年にわたり決算手続き並びに計算書類の作成に従事しておりました。非常勤監査役森藤利明は公認会計士及び税理士、堀泰人は税理士の資格を有し、田村茂は企業における経営者として豊富な経験において、4名はいずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

b. 内部監査、監査役及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を保ち、情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役は、内部統制システムの整備状況を監視及び検証し、内部統制部門への必要な助言を行っております。また、内部監査室は、内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門である経営企画室は、それらに基づき必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。さらに、会計監査人とも適宜連携を行い内部統制を推進しております。

ホ. <省略>

へ. 社外取締役及び社外監査役の状況

a. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役伊藤 啓は、株式会社スクロールの監査役を兼務しております。同氏は当社との間に人的・資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊藤 行雄は、NECフィールドینگ株式会社の顧問を兼務しております。同氏は当社との間に人的・資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森藤 利明は、当社新株予約権3個(600株)を保有しておりますが、その他に人的・資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田村 茂は、当社との間に人的・資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

b. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、コーポレートガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底等に努めております。また、内部監査室または会計監査人との情報交換や内部統制部門である経営企画室との連携を適宜行い、内部統制を推進しております。

(訂正前)

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役伊藤 啓、社外取締役伊藤 行雄、社外監査役森藤 利明、監査役堀 泰人及び社外監査役田村 茂との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

(訂正後)

役員の責任免除

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役伊藤 啓、社外取締役伊藤 行雄、社外監査役森藤 利明、監査役堀 泰人及び社外監査役田村 茂との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・当該社外取締役、社外監査役及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

【関連当事者情報】

(訂正前)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(訂正後)

役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤田 恭嗣	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 39.15	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注2)	55,050	-	-
役員	寺山 隆一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.35	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注3)	55,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 平成17年5月30日定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の行使を記載しております。

3. 平成20年5月27日定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の行使を記載しております。

当事業年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤田 恭嗣	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 34.98	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注2)	30,000	-	-
役員	溝口 敦	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.08	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注2)	10,000	-	-
役員	森 秀樹	-	-	当社元取締役、当社従業員	(被所有) 直接 0.28	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注3)(注4)	21,000	-	-
役員	林 郁	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.21	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注2)	10,000	-	-
役員	大和田 和恵	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 4.63	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注3)(注5)(注6)	11,970	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 平成24年 2月20日臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の行使を記載しております。

3. 平成17年 5月30日定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の行使を記載しております。

4. 平成17年 8月19日臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の行使を記載しております。

5. 平成18年 1月20日臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の行使を記載しております。

6. 平成20年 5月27日定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の行使を記載しております。

7. 森 秀樹は平成26年 5月に当社取締役を退任し、関連当事者に該当しないこととなったため、上記取引金額は当該退任前の数値を記載しております。